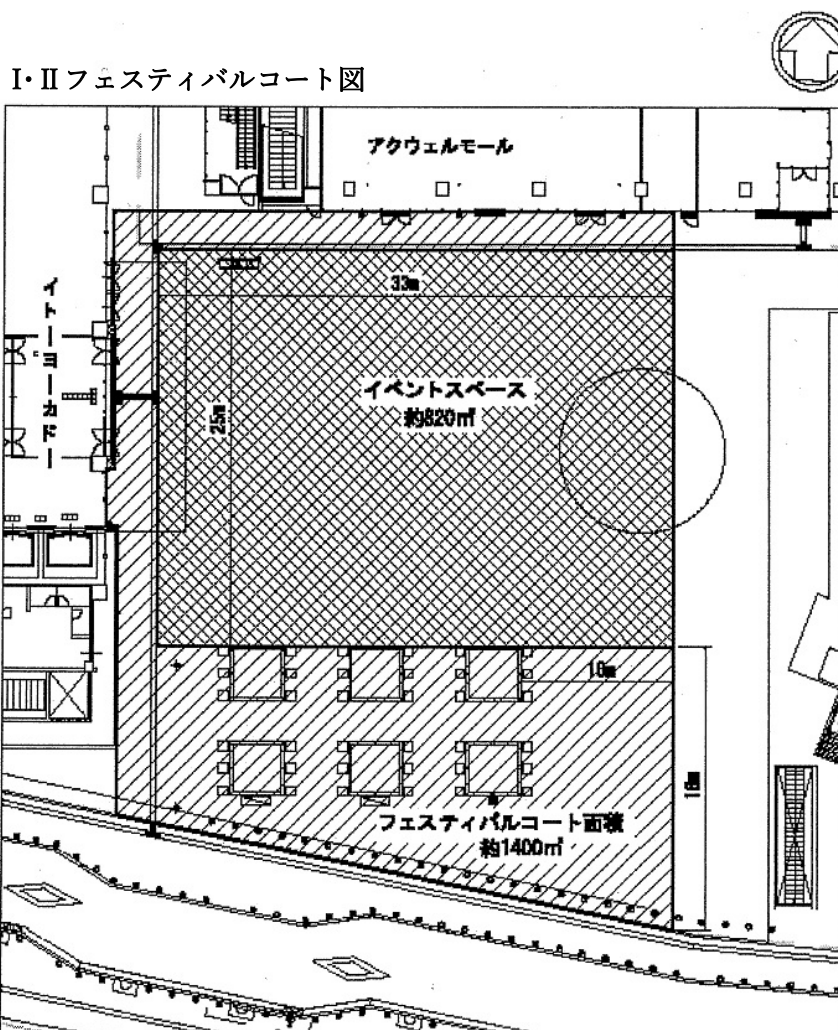


1-I 街区及び 1-II 街区フェスティバルコート利用方法について

1-I 街区及び 1-II 街区フェスティバルコート管理・運営協議会

1-I 街区及び 1-II 街区フェスティバルコート（以下「I・IIFC」といいます。）とは、下図の斜線の範囲を指します。



■I・IIFC を利用するには、I・IIFC 管理事務局（小金井市観光まちおこし協会、東京都小金井市本町 6 丁目 5 番 3 号 シャトー小金井 1 階、042-316-3980）に利用申込みを行っていただき、I・IIフェスティバルコート管理・運営協議会（以下「協議会」といいます。）の審査・検討を経て使用許可を得る必要があります（使用の許可・不許可は I・IIFC 管理事務局からお伝えいたします）。

■利用できる者（団体）

1. 1-I 街区の商業施設所有者及び 1-II 街区の商業施設管理組合
2. 1-I 街区及び 1-II 街区のテナント
3. 1-II 街区の全体管理組合及び住宅管理組合

4. 行政団体（小金井市等）及び公益団体（商工会等）
5. 小金井市の共催又は後援するイベント等の主催者
6. その他、協議会が利用にあたり支障がないと認めた者

■利用可能目的

イベント・ショー等、物品の販売等、宣伝、発表会、展示、その他

■利用できないこと

1. 宗教活動、政治活動等
2. 募金、署名活動及び勧誘等
3. 1-I街区及び1-II街区の商業施設に営業上の支障があると予想される利用
4. 1-I街区及び1-II街区の住宅及び近隣住民に対して支障があると予想される利用
5. その他、協議会が不適切と認めた利用

■利用可能日

通年利用可能

ただし、管理運営上の都合で、利用ができない日があります。

■利用可能時間

午前8時～午後9時

ただし、イベント等の内容により、利用時間を制限させていただく場合があります。

■広さ

全体の面積 約 1,400 m²

イベント・スペースの面積 約 820 m²

（概ね、点字ブロックの内側から植栽柵までの間）

■使用料

1. 料金表

使用区分		午前帯	午後帯	夜間帯	全日
		8:00～13:00	13:00～17:00	17:00～21:00	8:00～21:00
全面 使用	平日	7,500	6,000	6,000	18,000
	土・日・祝	10,000	8,000	8,000	25,000

※ 単位：円 消費税込み

※ 利用内容により使用料の軽減・免除が受けられます。詳細は申請時にご案内いたします。

2. 納付

使用料は、使用許可書又は変更許可書をお受け取りになってから14日以内に納付してください。

下記口座へのお振込かI・II FC 管理事務局で納付できます。なお、お振り込みの場合の

振込手数料は利用者のご負担となります。

振込先 みずほ銀行小金井支店（支店コード 114）普通 1376655

ｼﾞｬ) ｺﾞｶﾞﾈｲｼｶﾝｺｳﾏﾁｵｺｼｷｮｳｶｲ

3. 返還

納付済みの使用料は、使用を変更する場合はその変更内容に応じた金額を、中止する場合は使用中止期間に該当する金額を返還します。ただし、利用者の一方的な都合で変更又は中止した場合はこの限りではありません。

■ 具体的な利用にあたって

1. I・II FC 周辺道路は駐車・駐輪禁止となっています。近隣の駐車・駐輪場をご利用ください。同様に、イベント等の来場者の方にも周知・誘導を行ってください。
2. イベント等中も、備品やブースは点字ブロックを避けるなど、余裕をもった配置にして、I・II FC 内を通行者が安全に通行できるような対応を行ってください。また、イベント等中の自転車乗車禁止についての呼びかけを徹底してください。
3. イベント等は、隣接の商業施設の営業に支障がないように行ってください。
4. イベント等に電気・水道の利用をご希望の場合は、事前にご相談ください。ただし、水道は給水のみ利用で洗い物等はできません。
5. 大音量又は強力な光線等の発生するイベント等については、許可できない場合がありますので、申請時にご相談ください。
6. 同一の申請者の連続又は短期間に複数回にわたっての利用は、制限させていただく場合があります。
7. I・II FC 内への車両の乗り入れ、駐車は原則禁止していますが、以下の場合は、事前にご相談ください。
 - ・利用者が設置する機材等（テント、音響設備等、舞台、照明、テーブル・イス等、その他）の搬入・搬出に、車両の乗り入れが必要な場合。この場合、搬入・搬出作業の間のみ乗り入れを認めますが、作業終了後は速やかに I・II FC の外に車両を移動してください。
 - ・イベント等の目的で、車両が必要な場合（ケータリングカー、防災・交通安全思想の普及を目的とした各種車両、イベント用車両等）。（上記の場合でも、I・II FC の都合上、車重の制限があり、乗り入れできない車両があります。また、乗り入れルート、駐車場所の指定等をさせていただく場合もありますので、事前にご相談ください。なお、I・II FC の通行者に危険が及ばないように十分注意し、安全を確保する対策を実施してください。）
8. I・II FC 内は、全面喫煙禁止です。
9. イベント等で発生したゴミ等は、利用者の責任において処理してください。
10. 利用者は、イベント等で発生するゴミ等・汚濁について、I・II FC 内及び周辺部の清掃を十分に行ってください。
11. イベント等終了後、利用者は I・II FC の汚濁・毀損がないかを確認し、原状回復の上、

- I・II FC を返却してください。
12. イベント等を原因とする事故又は苦情等は、利用者が責任を持って対応してください。同様に、イベント等を原因とする I・II FC の毀損等についても、利用者の責任において弁済をお願いします。
13. I・II FC 内は、季節や天候により強風が発生し、利用者の設置物や備品撤去等の対策が必要な場合があります。イベント等の計画を作成するにあたり、この点をご注意願います。
- 例：強風予想時のテント幕の撤去 テント重石の追加 椅子・机等の撤去
14. 前回の使用状況によっては利用申請をお断りする場合があります。

■ 利用申込みについて

◆利用申込み受付期間

利用日の 90 日前から 30 日前まで

- ※ 原則、先着順といたしますが、申込みが同日で利用希望日が重なった場合は、抽選とさせていただきます。ただし、公共性の高いイベント等を優先させていただく場合があります。
- ※ 使用許可後であっても、管理運営上の都合により利用を取り消させていただく場合があります。

◆申込み受付先

I・II FC 管理事務局

小金井市観光まちおこし協会事務所

東京都小金井市本町 6-5-3 シャトー小金井 1 階

電話 042-316-3980

◆申込みに必要なもの

- ・使用申請書
- ・企画書（書式は自由ですが、タイムスケジュールや配置図などが記載されているもの）
- ・その他参考資料をご提出いただく場合があります。

◆イベントの中止又は変更事項

使用許可後に、イベントの中止又は変更事項があった場合は、速やかに使用中止申請書又は使用変更申請書を提出してください。使用変更申請書提出時は、当初申請時に準じる書類等を提出してください。

◆水道・電気設備利用

水道・電気をご利用希望の方は、事前にご相談いただき、許可を得たうえで、利用日当日に従業員通用口保安業務担当で鍵貸出誓約書にご記入のうえ鍵の貸出を受けてください。鍵はイベント終了後速やかに返却をお願いいたします。

以上